

事後評価調書

I 事業概要						
事業名	交通安全施設等整備事業（歩道設置）					
地区名	一般県道 駕鴨みよし線					
事業箇所	豊田市永覚町					
事業のあらまし	<p>当該路線は、豊田市南部とみよし市東部を結び、付近にはトヨタ自動車工場やその関連工場、物流施設等が点在し、大型車両の交通も多い路線である。</p> <p>しかし、当該箇所は前後区間の歩道が連続的に整備されているにもかかわらず、歩道が未整備であるため、歩行者が交差点付近の狭小な路肩を利用しており、危険な状態である。このような状況を解消し、歩行者の安全確保を図るため、歩道の整備を行うものである。</p>					
事業目標	<p>【達成（主要）目標】 歩道を整備し、安全な歩行空間を確保する。</p> <p>【副次目標】 —</p>					
事業費	事業費		内訳			
	0.26 億円		□工事費 0.17 億円、□用補費 0.09 億円、□その他 億円			
事業期間	採択年度	平成 21 年度	着工年度	平成 21 年度	完成年度	平成 21 年度
事業内容	歩道設置 L=170m					
II 評価						
①事業目標の達成状況	1) 主要目標の達成状況	<p>【達成状況】 歩道の整備（L=170m）を行い、歩行者の安全確保を図った。</p> <p>【達成状況に対する評価】 歩道の整備により、安全な歩行空間が確保された。</p>				
	2) 副次目標の達成状況	<p>【達成状況】 —</p> <p>【達成状況に対する評価】 —</p>				
III 対応方針						
今後の事後評価の必要性	主要目標は達成しており、今後の事業評価の必要性は認められない。					
改善措置の必要性	特になし					
同種事業に反映すべき事項	当該箇所のように、用地買収が困難等で歩道の連続性が確保されていない箇所においては、地元の協力を得ながら、用地交渉を継続することにより、進展することがあるため、継続することが必要である。					